

殺人 起訴人員・不起訴人員・起訴率

以下の記載は、刑事統計年報（昭和21(1946) 年）、検察統計年報（昭和22（1947）年以降）に基づいています。
出典となる統計が青く表示されている個所をクリックすると、その統計を確認することができます。

年		殺人			出典
		起訴	不起訴	起訴率	
昭和21	1946	1219	561	68.5	刑事統計年報 昭和21年 表3 P.58-9
昭和22	1947	1175	752	61	
昭和23	1948	1783	1159	60.6	
昭和24	1949	1523	1092	58.2	検察統計年報 昭和26年 表4 P.8-9、表10 P.22-3
昭和25	1950	1614	1425	53.1	
昭和26	1951	1663	1158	59	
昭和27	1952	1578	1056	59.9	
昭和28	1953	1639	1127	59.3	
昭和29	1954	1898	1131	62.7	検察統計年報 昭和31年 表6 P.14-5、表10 P.22-3
昭和30	1955	1939	983	66.4	
昭和31	1956	1826	907	66.8	
昭和32	1957	1623	819	66.5	
昭和33	1958	1739	822	67.9	
昭和34	1959	1787	792	69.3	
昭和35	1960	1598	793	66.9	
昭和36	1961	1811	813	69.0	検察統計年報 昭和45年 表5 P.10-3
昭和37	1962	1545	4878	24.1※	
昭和38	1963	1492	715	67.6	※昭和39年版犯罪白書 II-35表では、「検察統計年報による」として、起訴率を「61.1」と記載しています。
昭和39	1964	1629	768	68.0	
昭和40	1965	1513	770	66.3	
昭和41	1966	1467	679	68.4	
昭和42	1967	1381	639	68.4	
昭和43	1968	1447	712	67.0	
昭和44	1969	1456	630	69.8	
昭和45	1970	1287	788	62.0	
昭和46	1971	1337	748	64.1	検察統計年報 昭和47年 表5 P.12-3
昭和47	1972	1396	840	62.4	
昭和48	1973	1271	852	59.9	
昭和49	1974	1084	831	56.6	
昭和50	1975	1261	954	56.9	
昭和51	1976	1346	850	61.3	
昭和52	1977	1292	870	59.8	
昭和53	1978	1147	833	57.9	
昭和54	1979	1149	1044	52.4	検察統計年報 昭和61年 表5 P.10-3
昭和55	1980	975	1784	35.3	
昭和56	1981	1074	1692	38.8	
昭和57	1982	1072	1426	42.9	
昭和58	1983	1097	940	53.9	
昭和59	1984	1172	721	61.9	
昭和60	1985	1203	628	65.7	
昭和61	1986	1126	812	58.1	
昭和62	1987	1060	1724	38.1	
昭和63	1988	869	3050	22.2	
平成元	1989	763	735	50.9	
平成2	1990	697	568	55.1	検察統計年報 平成10年 表5 P.10-3
平成3	1991	655	601	52.1	
平成4	1992	637	756	45.7	
平成5	1993	699	1275	35.4	
平成6	1994	713	1102	39.3	
平成7	1995	781	1001	43.8	
平成8	1996	752	467	61.7	
平成9	1997	769	479	61.6	



殺人 起訴人員・不起訴人員・起訴率

以下の記載は、刑事統計年報（昭和21(1946) 年）、検察統計年報（昭和22（1947）年以降）に基づいています。
出典となる統計が青く表示されている個所をクリックすると、その統計を確認することができます。

年		殺人			出典
		起訴	不起訴	起訴率	
平成10	1998	788	529	59.8	
平成11	1999	801	491	62.0	
平成12	2000	855	541	61.2	検察統計年報 平成18年 表5
平成13	2001	872	537	61.9	
平成14	2002	932	483	65.9	
平成15	2003	935	570	62.1	
平成16	2004	869	700	55.4	
平成17	2005	802	637	55.7	
平成18	2006	734	560	56.7	
平成19	2007	636	567	52.9	
平成20	2008	637	666	48.9	
平成21	2009	533	564	48.6	
平成22	2010	424	683	38.3	
平成23	2011	420	712	37.1	検察統計年報 平成28年 表5
平成24	2012	367	787	31.8	
平成25	2013	341	769	30.7	
平成26	2014	352	664	34.6	
平成27	2015	357	711	33.4	
平成28	2016	297	667	30.8	
平成29	2017	325	809	28.7	検察統計年報 平成29年 表5
平成30	2018	307	734	29.5	検察統計年報 平成30年 表5
令和元	2019	321	635	33.6	検察統計年報 令和元年 表5
令和2	2020	278	817	25.4	検察統計年報 令和2年 表5
令和3	2021	264	858	23.5	検察統計年報 令和3年 表5
令和4	2022	281	640	30.5	検察統計年報 令和4年 表5
令和5	2023	255	676	27.4	検察統計年報 令和5年 表5
令和6	2024	291	588	33.1	検察統計年報 令和6年 表5

検察統計における区分	条項	小分類	大分類
刑法 第2編 第26章 殺人の罪	199条 201条	殺人 殺人予備	殺人
	199条 201条	嬰児殺 嬰児殺予備	嬰児殺
	202条	自殺関与	自殺関与
	旧200条 旧201条	尊属殺 尊属殺予備	尊属殺 1995年の刑法改正まで

本ページの引用方法（推奨）：CrimeInfo ([crimeinfo.jp](http://www.crimeinfo.jp)) 掲載『殺人の罪 起訴人員・不起訴人員・起訴率』より引用



<https://www.crimeinfo.jp/>